

名古屋市地域防災計画

— 産業災害対策計画編 —

<平成27年6月・修正案>

名古屋市防災会議

産業災害対策計画編

連番	頁	修正前	修正後	備考
1	22	<p>第3章 災害応急対策 第2節 情報の収集及び伝達 略 第1 情報伝達の系統及び窓口の明確化 略 1 略 2 本市の情報伝達の系統及び窓口 (1) 災害対策本部が設置されていない場合 ア 勤務時間内 表中 <u>消防局防災・危機管理部災害対策課</u> イ 休日又は勤務時間外 表中 <u>消防局防災・危機管理部災害対策課災害対策係長</u> ウ 災害対策本部が設置されている場合 表中 <u>総括部総括班</u> 第2、第3 略</p>	<p>第3章 災害応急対策 第2節 情報の収集及び伝達 略 第1 情報伝達の系統及び窓口の明確化 略 1 略 2 本市の情報伝達の系統及び窓口 (1) 災害対策本部が設置されていない場合 ア 勤務時間内 表中 <u>防災危機管理局危機対策室</u> イ 休日又は勤務時間外 表中 <u>防災危機管理局危機対策室危機対策係長</u> ウ 災害対策本部が設置されている場合 表中 <u>総括部(削除)</u></p>	組織の改正